

新病院建設の 基本計画づくりがスタートしました

☎市民病院 経営企画課 ☎ 35-2111 (内線 2246)

新しい市民病院の建設について、
市では昨年7月に「新市立島田市民病院建設基本構想」を策定し、新病院の機能や病床規模・建設地・概算事業費などについて、基本的な方針を示しました。

次の「基本計画」では、基本構想に基づき、より具体的に新病院の医療機能や施設整備の方針、建物の規模や配置、事業収支などを検討していきます。

この基本計画は、その後の建物設計を進める上でも、重要な役割を持つものとなります。

■これまでの基本構想の概要■

【基本的な機能】

地域の中核を担う急性期病院として、二次救急や感染症などの政策的医療を行う現病院の内容を基本とした機能とする。

【建設地】

現病院敷地に建設する。

【病床数】

500床程度（一般病床420程度、回復期リハビリテーション病床40床程度、療養病床40床程度）とする。

【概算事業費】

約250億円とする。

【整備スケジュール】

平成32年度の開院を想定する。

■これからの基本計画での検討事項■

●新病院において実施する医療の基

本方針

- 病床機能および病床数
- 病棟・病室の構成や外来、救急、入院、中央手術、薬剤、臨床検査等の部門別計画
- 新病院の建物や駐車場の配置計画
- 建築整備手法や概算事業費とその収支計画 など



現在の市民病院

■計画づくりの主なメンバー■

基本計画は、現在の医療環境や施設の現状・課題を踏まえた上で、計画づくりに必要な医療現場の具体的な意見を反映させていきます。

このため、計画の策定にあたっては、市民病院で働く医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・事務職員などで構成する「新病院建設計画班」を設置し、意見の調整を図りながら、原案づくりを進めていきます。計画の原案は、病院内の合意を経た後、市内部での検討を行い、最終的にパブリックコメントを実施して、決定していきます。

■計画策定期間■

平成27年8月ごろまでの策定を目指します。

■市長からのメッセージ■



島田市長 染谷絹代

市では、昨年7月に基本構想を策定し、現在、その基本構想を土台として新しい病院の基本計画づくりを始めています。

国は地域医療構想（ワイジョン）という新たな制度を設け、その権限を都道府県に与えて、医療機関の機能分担を強力に推し進めて行こうとしています。これにより、ひとつの市や町がそれぞれの考えだけで病院を建設していくことが難しくなり、医療機関同士や地域における連携が求められてきます。

しかしながら、市域で唯一の病院がなくなれば、市民に大きな負担を強いることとなります。当面、広域での医療連携を進めながら、一方で一定規模の急性期病院を目指すことは、市としても市民にとっても、最も重要な選択になると考えています。

新病院建設を実現するため、一層努力していく所存ですので、どうか市民の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。